

監査公表第25号（平成30年11月27日、県公報第4046号登載）
 随時監査（1次分）結果（平成30年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局及び教育委員会の出先機関52機関
- (2) 監査対象期間：平成29年11月1日、平成29年12月1日、平成30年1月1日又は平成30年2月1日から監査実施日まで
- (3) 監査実施期間：平成30年5月8日から平成30年8月10日まで

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

	監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
県人づくり生活部	消費生活センター	平成30年1月1日から 平成30年7月4日まで	平成30年7月4日
保健医療介護部	筑紫保健福祉環境事務所	平成29年11月1日から 平成30年5月30日まで	平成30年5月30日
	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	平成29年11月1日から 平成30年5月18日まで	平成30年5月18日
	北筑後保健福祉環境事務所	平成30年1月1日から 平成30年7月20日まで	平成30年7月20日
	南筑後保健福祉環境事務所	平成29年11月1日から 平成30年5月22日まで	平成30年5月22日
	京築保健福祉環境事務所	平成30年1月1日から 平成30年7月31日まで	平成30年7月31日
福祉労働部	福岡児童相談所	平成29年11月1日から 平成30年5月25日まで	平成30年5月25日
	久留米児童相談所	平成29年11月1日から 平成30年5月9日まで	平成30年5月9日
	大牟田児童相談所	平成30年2月1日から 平成30年8月8日まで	平成30年8月8日
	粕屋新光園	平成30年1月1日から 平成30年7月23日まで	平成30年7月23日
	北九州労働者支援事務所	平成30年1月1日から 平成30年7月27日まで	平成30年7月27日
	大牟田高等技術専門学校	平成29年11月1日から 平成30年5月10日まで	平成30年5月10日
	小倉高等技術専門学校	平成30年2月1日から 平成30年8月9日まで	平成30年8月9日
	福岡障害者職業能力開発校	平成30年1月1日から 平成30年7月19日まで	平成30年7月19日
教育委員会	北九州教育事務所	平成29年11月1日から 平成30年5月23日まで	平成30年5月23日
	北筑後教育事務所	平成29年12月1日から 平成30年6月8日まで	平成30年6月8日
	南筑後教育事務所	平成30年1月1日から 平成30年7月11日まで	平成30年7月11日
	体育研究所	平成30年2月1日から 平成30年8月7日まで	平成30年8月7日
	少年自然の家「玄海の家」	平成30年1月1日から 平成30年7月24日まで	平成30年7月24日
	苅田工業高等学校	平成30年1月1日から 平成30年7月25日まで	平成30年7月25日
	京都高等学校	平成29年11月1日から 平成30年5月11日まで	平成30年5月11日

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日	
教育委員会	小倉商業高等学校	平成30年2月1日から 平成30年8月10日まで	平成30年8月10日
	小倉工業高等学校	平成29年11月1日から 平成30年5月16日まで	平成30年5月16日
	北九州高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月1日まで	平成30年6月1日
	遠賀高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月6日まで	平成30年6月6日
	光陵高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月12日まで	平成30年6月12日
	新宮高等学校	平成29年11月1日から 平成30年5月8日まで	平成30年5月8日
	福岡魁誠高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月20日まで	平成30年6月20日
	宇美商業高等学校	平成30年1月1日から 平成30年7月18日まで	平成30年7月18日
	香椎工業高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月13日まで	平成30年6月13日
	城南高等学校	平成29年11月1日から 平成30年5月15日まで	平成30年5月15日
	早良高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月4日まで	平成30年6月4日
	春日高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月22日まで	平成30年6月22日
	武蔵台高等学校	平成30年2月1日から 平成30年8月1日まで	平成30年8月1日
	久留米筑水高等学校	平成30年2月1日から 平成30年8月3日まで	平成30年8月3日
	三池高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月27日まで	平成30年6月27日
	八女工業高等学校	平成30年1月1日から 平成30年7月26日まで	平成30年7月26日
	朝倉東高等学校	平成30年1月1日から 平成30年7月13日まで	平成30年7月13日
	朝倉光陽高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月19日まで	平成30年6月19日
	田川高等学校	平成29年11月1日から 平成30年5月17日まで	平成30年5月17日
	西田川高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月21日まで	平成30年6月21日
	稲築志耕館高等学校	平成30年2月1日から 平成30年8月6日まで	平成30年8月6日
	鞍手高等学校	平成29年12月1日から 平成30年6月26日まで	平成30年6月26日
	直方高等学校	平成29年11月1日から 平成30年5月24日まで	平成30年5月24日
	特別支援学校「北九州高等学園」	平成29年12月1日から 平成30年6月15日まで	平成30年6月15日
	古賀特別支援学校	平成29年12月1日から 平成30年6月5日まで	平成30年6月5日
	福岡聴覚特別支援学校	平成30年1月1日から 平成30年7月10日まで	平成30年7月10日
	福岡高等聴覚特別支援学校	平成30年1月1日から 平成30年7月10日まで	平成30年7月10日

監査対象機関名		監査対象期間	監査実施日
教育委員会	福岡視覚特別支援学校	平成30年2月1日から 平成30年8月2日まで	平成30年8月2日
	柳河特別支援学校	平成29年12月1日から 平成30年6月14日まで	平成30年6月14日
	嘉穂特別支援学校	平成29年11月1日から 平成30年5月29日まで	平成30年5月29日
	直方特別支援学校	平成29年11月1日から 平成30年5月31日まで	平成30年5月31日

2 監査の主眼

今回の監査は、旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて、経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているか、また、内部統制は適正に行われているかに意を用いて実施した。

特に、支出理由となった事実の確認に主眼を置き、次の確認調査を実施した。

時間外勤務手当：時間外勤務実績と庁舎等の施錠等記録との照合確認

賃金：任用された本人への面談等による任用事実の確認

その他需用費：物品納入業者に対する取引状況の確認及び耐久性のある物品の現物確認

3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金
- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費
- (10) 内部統制

第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は、下記の事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
体育研究所	支出	1	時間外勤務手当において、時間外勤務の事前命令・事後確認が著しく適正を欠いたため、過払いとなっていた。
	契約	1	タクシー借上料において、借上契約を締結していないにもかかわらずタクシー借上げを行い、かつ未払いが発生していた。
南筑後教育事務所	財産	1	平成25年度に購入した耐久性のある需用品について、現物の確認ができなかった。
計			3件

- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
 注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
人づくり・県民 生活部	契約	1	備品の購入において、支出負担行為の日付が見積書の提出日より前になっているなどの不適正な事務処理があった。
教育委員会	財産	1	劇物薬品の管理において、薬品管理台帳の残量と現物残量が一致しないものがあるなど、管理が不適正であった。
		1	劇物薬品の管理において、薬品室で確認できないものがあるなど、管理が不適正であった。
計			3件